

石川県能登地方を震源とする地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年5月7日
10時00分現在
内閣府

1 地震の概要（気象庁情報：5月7日10時00分現在）

(1) 5月5日14:42の地震

①発生日時

- ・令和5年5月5日14:42

②震源及び規模（暫定値）

- ・場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
- ・規模：マグニチュード6.5（暫定値）
- ・震源の深さ：12km（暫定値）

③各地の震度（震度5弱以上）

石川県 震度6強 珠洲市
震度5強 能登町
震度5弱 輪島市

④津波

- ・この地震による津波の被害の心配なし

(2) 5月5日21:58の地震

①発生日時

- ・令和5年5月5日21:58

②震源及び規模（暫定値）

- ・場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.2度）
- ・規模：マグニチュード5.9（暫定値）
- ・震源の深さ：14km（暫定値）

③各地の震度（震度5弱以上）

石川県 震度5強 珠洲市
震度5弱 能登町

④津波

- ・この地震による津波の被害の心配なし

(3) 地震活動の状況

- ・5月5日14:42の最大震度6強の地震以降、5月7日08時00分現在、震度1以上を観測した地震が73回（震度6強：1回、震度5強：1回、震度4：2回、震度3：7回、震度2：24回、震度1：38回）（これらの回数には、5月5日14:42（最大震度6強）及び21:58（最大震度5強）の地震を含む）

(4) 今後の気象の見通し

- ・石川県では、前線の影響で、8日午前中にかけて断続的に雨が降る見込み。大雨のピークは過ぎたが、8日朝にかけて大雨による土砂災害に警戒が必要。
- ・風は、7日午後から8日にかけて、陸上で10メートル以上のやや強い風が吹く見込み。
- ・石川県では、大雨警報（土砂災害）、波浪注意報を発表中。
- ・今回の地震で揺れの大きかったところでは、地盤が緩んでいる可能性があり、少ない雨でも土砂災害が起こるおそれがあるため、注意・警戒が必要。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：5月7日10時00分現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
富山県				1	1	1						
石川県	1		2	31	33	34			2			2
合計	1		2	32	34	35			2			2

(2) 避難指示等の状況

都道府県	市町村	警戒レベル5					警戒レベル4				
		緊急安全確保					避難指示				
		市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県	珠洲市						1			740	1,630

3 避難等の状況（内閣府情報：5月7日8時00分現在）

① 避難所・避難者数

都道府県	避難所数	避難者数
石川県	23	76
合計	23	76

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①電力（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○地震に伴う停電なし

※本日9:48～10:39に石川県で約100戸の停電が発生していたが、巡視の際、配電設備の損傷を確認したことから、作業のため停電させたもの。作業は完了し、停電解消済み。

○電力需給について問題なし

②水道（厚生労働省情報：5月7日9時00分現在）

○石川県珠洲市にて、水管橋（橋梁添架）等で漏水（断水戸数：2戸）。

○対応状況：応急給水対応中。

濁り等の可能性があるため洗管作業等の復旧作業中。

※一部断水解消箇所について、通水も濁り等あるため飲用可能になるのは午後以降の見込み

③通信関係（総務省情報：5月7日9時30分現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ*	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯 電話 等	NTT ドコモ	・被害情報なし
	KDDI (au)	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

・都道府県防災行政無線：被害情報なし

・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

④都市ガス（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑤熱供給事業（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑥LPガス（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑦高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で、高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑧製油所・油槽所（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑨SS（経済産業省情報：5月7日9時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑩放送関係（総務省情報：5月7日9時30分現在）

○被害情報なし

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：5月7日10時00分現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：5月7日8時00分現在）

○高速道路

・通行止め無し（点検完了済み）

○地方道路公社

・通行止め無し（点検完了済み）

○直轄国道

・通行止め無し（点検対象区間無し）

○補助国道

・国道249号（石川県輪島市町野町～珠洲市真浦町）において5/5 15:30より全面通行止め開始、5/6 15:00法面点検完了

・国道249号 5/6 1:00パトロール完了（石川県珠洲市、能登町）

（既に全面通行止めしている箇所以外は異常なし）

○地方道（県管理）

・5/6 1:00パトロール完了（石川県珠洲市内、能登町内）

・珠洲市内の県道で2箇所が全面通行止め（法面崩壊2）

※この他、市町道で以下の通行止めを実施

珠洲市 9区間（水道管等破裂2、家屋等倒壊3、道路陥没1、落石1、道路段差2）

なお、能登町の歩行者用通路で階段破損等により通行止めの箇所あり

・市町から北陸地方整備局が要請を受け、技術支援として、5/6 7:10より市町道の橋梁点検を開始（珠洲市内（5/7継続）、能登町内（5/6完了））

・珠洲市については、橋梁点検とは別に技術支援として珠洲市道の被災状況調査を5/7より開始

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：5月7日8時30分現在）

・新幹線、在来線 全線運転再開済み

②航空（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

○施設被害なし

・能登空港、小松空港、福井空港、富山空港、新潟空港、佐渡空港、庄内空港、山形空港、松本空港

③港湾施設（国土交通省情報：5月7日8時30分現在）

○被害あり

・飯田港：臨港道路の一部陥没あり（管理者による立入禁止措置及び片側交互通行規制実施中）

その他、段差や目地の開きが発生しており、立入禁止措置手配中。

○その他港湾は点検完了。被害情報なし。

(5) 土砂災害（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

① 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用

- 震度5強以上を観測した石川県において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（5月5日18:00）
 - ・通常基準の7割（震度6弱以上）：石川県珠洲市（令和4年6月の地震から7割を継続）
 - ・通常基準の8割（震度5強）：石川県能登町

② 土砂災害発生状況

- 3件 石川県珠洲市正院町岡田（NHK報道もあり）：人的被害なし・人家半壊1戸
石川県珠洲市正院町飯塚：人的・人家被害なし
石川県珠洲市正院町岡田②：人的被害なし・人家一部損壊1戸

③ 点検対象施設数

- 直轄：該当なし（エリア外）
- 補助：129施設（珠洲市103、能登町15、輪島市11）
 - ※119施設（珠洲市93、能登町15、輪島市11）点検完了、異常なし

④ 土砂災害警戒区域の点検状況

- 輪島市：11/11箇所 点検完了（異常なし）
- 珠洲市：257/316箇所 点検完了（2箇所で被災を確認）
 - ※被災箇所の内容は上記「土砂災害発生状況」に反映済み。
- 能登町：38/38箇所 点検完了（異常なし）

(6) 河川（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

- 国管理河川：点検対象なし
- 石川県管理河川：点検対象29水系47河川 現時点で被害報告なし
点検終了河川 35河川 異常なし
残り 12河川について引き続き点検中

(7) ダム（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

- 直轄：点検対象なし
- 補助：[石川県] 八ヶ川ダム、小屋ダム 一次点検終了 異常なし
二次点検終了 異常なし
- 利水：[能登町] 山口防災ダム 一次点検終了 異常なし
二次点検終了 異常なし

(8) 海岸（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

- 震度6強を観測した都道府県管理海岸3か所にて軽微な被害を確認。
 - ・点検対象海岸：以下のとおり（なお、直轄に点検対象なし）
- <震度6強を観測した海岸>
 - ・石川県珠洲西海海岸

点検の結果、被害を確認（海岸堤防のパラペット護岸傾斜、背後道路沈下）

- ・石川県三崎海岸

点検の結果、被害を確認（海岸堤防のパラペット護岸傾斜、背後道路沈下）

- ・石川県宝立正院海岸

点検の結果、被害を確認（海岸堤防のパラペット護岸傾斜、背後道路沈下）

<震度 5 強を観測した海岸>

- ・石川県珠洲宮崎海岸 点検完了。異常なし

<震度 5 弱を観測した海岸>

- ・石川県門前海岸 点検完了。異常なし
- ・石川県五十洲海岸 点検完了。異常なし
- ・石川県光浦海岸 点検完了。異常なし
- ・石川県稲舟白米海岸 点検完了。異常なし
- ・石川県曾々木白岸米海岸 点検完了。異常なし

(9) 下水道（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

【点検対象市町村】

○石川県

- ・震度6強（珠洲市） 処理場：施設運転に影響なし（配管の破損確認（仮応急対応を7日予定））ポンプ場、管路：異常なし
- ・震度5強（能登町） 処理場、ポンプ場、管路：異常なし
- ・震度5弱（輪島市） 処理場、ポンプ場、管路：異常なし

(10) 自動車（国土交通省情報：5月7日7時30分現在）

○宅配事業者 大手1社において一部地域で集配遅延

(11) 観光（国土交通省情報：5月7日8時15分現在）

○石川県内の宿泊施設 7軒（珠洲市6軒、能登町1軒）で建物の一部損壊等の被害。

(12) 公園・都市、海事、物流、官庁施設（国土交通省情報：5月7日10時00分現在）

○現在被害情報なし

(13) 医療関係（厚生労働省情報：5月7日8時00分現在）

○医療関係全般

- ・5月5日 石川県 14:42 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 富山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- ・5月5日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- ・5月5日 静岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- ・5月5日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。

- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 東京都 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 神奈川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 千葉県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 栃木県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 茨城県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 京都府 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 大阪府 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 和歌山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 奈良県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 山梨県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 兵庫県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)

○医療施設の被害状況 (EMIS 及び県庁情報) (5月7日8時00分現在)

- ・1病院において漏水があったが、5日18時頃復旧済みであり、診療体制に影響なし。

○DMAT 派遣状況 (5月7日8時00分現在)

- ・関東ブロック、近畿ブロックのDMATに対して、自動参集基準が適応され、各地で待機状態となったが、解除した。

<各地のDMAT活動>

石川県 活動総数0隊

5月5日に活動終了済み。

(14)社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報: 5月7日8時00分現在)

○高齢者関係施設の被害状況

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ※その他、特養で入浴中に1名転倒(軽傷)(施設内で対応済み)。

○障害者関係施設の被害状況

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(15) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報：5月7日8時00分現在)

①人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(5/5)
- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(5/5)。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(5/5)。
- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

③被災者の健康管理

- 石川県に対し、保健所の被害状況の確認と保健活動に関する状況の確認、連絡体制の確保を要請(5/5)。現時点で保健所の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請(5/5)。

④避難所におけるマスク着用や手指衛生、換気の徹底、コロナ検査キットの活用、発熱、咳の症状のある人や濃厚接触者の避難といった感染予防対策を含め、災害に係る感染予防対策について事務連絡をリーフレットと共に発出した。(「令和5年石川県能登地方を震源とする地震に係る感染症予防対策等について」(令和5年5月5日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡))(5/5)

⑤公費負担医療

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(5/6)。
※「【事務連絡】令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和5年5月6日付け関係課連名事務連絡)

(16) 障害者支援関係 (厚生労働省情報：5月7日8時00分現在)

- 被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(5/5 石川県)
- 障害者の安否確認等について
 - ・市町村が障害者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を石川県に周知。(5/5 石川県)
- 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- ・被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(5/5 石川県)

(17) 医療保険関係 (厚生労働省情報：5月7日8時00分現在)

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(5/5)。

※「令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和5年5月5日付け保険局医療課事務連絡)を送付(5/5)。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和5年5月5日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(5/5)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和5年5月5日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(5/5)。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(5/5)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(5/5)。

※「令和5年5月5日の石川県能登地方を震源とする地震に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和5年5月5日付け保険局医療介護連携政策課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)を送付(5/5)。

(18) 介護保険関係 (厚生労働省情報：5月7日8時00分現在)

- 被災した要介護高齢者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(5/5 石川県)。

- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡(5/5)。

- ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出(5/5)。

- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知(5/5 石川県)。

- ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼(5/5)。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（5/5 石川県）。

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- ・要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（5/6）。

(1 9) 労働災害等関係（厚生労働省情報：5月7日9時00分現在）

①労働災害の発生状況・事業場の被災状況

○5月7日9時時点で被害報告無し。被害情報を把握次第、随時情報を更新。

②原発の被災状況

○志賀原発（石川）については、

- ・発電所施設に問題はなし
- ・外部への放射線漏れは問題なし（モニタリングされず。）
- ・その他原発については、現時点で各局からの報告なし。
- ・なお、原子力規制委員会からの配信メールで各原発とも異常なしの情報が有り。

③厚生労働省関係施設（労災病院等）の職員、利用者、施設の被災状況（特に医療体制への影響、医療体制確保の状況等）

○5月7日9時時点で被害報告無し。被害情報を把握次第、随時情報を更新。

(2 0) 災害ボランティア関係（厚生労働省情報：5月7日8時00分現在）

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県1市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
石川県	珠洲市	5月6日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

(2 1) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：5月7日10時00分現在）

①児童福祉施設等の被害状況

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（5/6）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（5/6）
- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由がある

ときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと (5/6)

③事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(5/6)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(5/5)

④その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(5/6)

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

(2 2) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報 : 5 月 7 日 10 時 00 分現在)

①障害児施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②利用者関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請 (5/5 石川県)

③事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を県に周知。(5/5 石川県)

④その他

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について県に周知。(5/5 石川県)

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。(5/5 石川県)

(2 3) 郵政関係 (総務省情報 : 5 月 7 日 9 時 30 分現在)

<配達業務関係>

○石川県で配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生 (5月7日 (日))。

(2 4) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 5 月 7 日 10 時 00 分時点)

都道府県名	国立学校 施設（校）	公共学校 施設（校）	私立学校 施設（校）	社会教育・体育・ 文化施設等（施設）	文化財等（件）	独立行政法人等 （施設）	計
石川県		16		2	1		19
計		16		2	1		19
1 県		小 中 義務 高 特別	9 3 1 2 1	青少 文化	1 1		
					ほか	1	

（25）農林水産関係（農林水産省情報：5月7日10時00分現在）

①農作物等の被害

○石川県において、農業用ハウス（1棟）内のいちご高設栽培設備の倒壊、畜産施設一部損傷1棟、林地荒廃3か所、3漁港で岸壁の沈下被害、共同利用施設（水産集荷施設等）2件で屋根瓦の被害を確認。

○管内中央卸売市場（新潟市、福井市）及び公設卸売市場（富山市）の施設と取引業務での被害がないことを確認。金沢市中央卸売市場では、施設の塗装の剥がれ等の被害があるものの取引業務での被害がないことを確認。

②ため池・ダム等の被害情報

ア 防災重点農業用ため池

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の防災重点農業ため池は278か所。
- ・石川県9か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護済み。水位低下を指示）。

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
新潟県	13	13	13	0	
石川県	265	265	256	9	
合計	278	278	269	9	

○5日21時58分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の防災重点農業ため池は2か所。
- ・現時点では被害なし。

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
石川県	2	2	2	0	
合計	2	2	2	0	

イ ダム

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の農業ダムは24か所（国造ダム：5か所、補助ダム19か所）
- ・現時点では被害なし。

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
新潟県	○	1	1	1	0	1	0
富山県	○	1	1	1	0	1	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	2	2	0		
合計		5	5	5	0	3	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
新潟県	○	12	12	12	0	12	0
石川県	○	3	3	3	0	3	0
		4	4	4	0		
合計		19	19	19	0	15	0

○5日 21時 58分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の農業ダムは13か所（国造ダム：2か所、補助ダム11か所）
- ・現時点では被害なし。

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
石川県		2	2	2	0		
合計		2	2	2	0		

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
新潟県	○	6	6	6	0	6	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0

		4	4	4	0		
合 計		11	11	11	0	7	0

ウ 農村生活環境施設

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

・農業集落排水施設

石川県1市1町16施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

・営農飲雑用水施設

石川県1市1町3施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

○5日21時58分発生石川県能登地方を震源とする地震

・農業集落排水施設

石川県1町12施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

・営農飲雑用水施設

石川県1市1町3施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

(26) 廃棄物処理施設関係（環境省情報：5月7日10時00分現在）

○現時点では処理施設における被害なし（5月5日）

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

5月5日

○14:43 官邸対策室設置

(2) 総理指示

○5月5日 14:43 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 早急に被害状況の把握を行うこと
2. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
3. 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと

(3) 災害救助法の適用

○石川県は3市町（2市、1町）に災害救助法の適用を決定

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○5月5日14:43 内閣府災害対策室設置

○5月5日17:00 内閣府調査チームを派遣

○5月5日20:40 内閣府調査チーム石川県庁到着

(2) 警察庁

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置中（5/5 14:43）

※官邸は同時刻、官邸対策室を設置

○警察ヘリ※（）内は、官邸配信時間

・5/5 石川、長野、富山（15:57～18:31）、新潟（17:15～18:23）、福井（16:21～17:00、18:27～19:06）

・5/6 富山（5:07～6:50）、福井（6:48～7:32）

○機動警察通信隊 ※（）内は、官邸配信時間

・5/6 石川（13:10～15:24）

○警察庁及び石川県警察は、関連情報の収集を実施

○被災地域における警戒警ら及び避難所への立ち寄りを実施

（3）消防庁

○5月5日 14時42分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

○14時50分 震度6強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

○22時02分 震度5強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

（4）海上保安庁

○被害状況調査

・5/5 巡視船艇7隻、測量船1隻、航空機3機〔固定翼2機、回転翼1機〕で実施。被害認めず

・5/6 巡視船1隻、航空機2機〔固定翼1機、回転翼1機〕で実施（0509～0547まで映像伝送実施）。現在まで被害認めず。

○リエゾン

・5/5 6名〔石川県庁（2名）、能登町役場（2名）、珠洲市役所（2名）〕

・5/6 4名〔珠洲市役所（2名）、石川県庁（2名）〕

○航行警報等

・5/5 1443、2159 海の安全情報発出

・5/5 1449 航行警報発出

（5）防衛省

【航空機】

（5月5日：計11機（回転翼×5機（うち、ヘリ映伝は1機）、固定翼×6機））

○15：13以降、航空自衛隊第6航空団（小松・石川県小松市）のF-15×2機が情報収集を実施（猿山岬風力発電施設プロペラ1枚が見当たらない。16：26帰投）。

○15：22以降、海上自衛隊第23航空隊（舞鶴・京都府舞鶴市）のSH-60×1機が情報収集を実施（被害は認められず。18：11帰投）。

○15：39以降、海上自衛隊第4航空群（厚木・神奈川県綾瀬市）のP-1×1機が情報収集（映像伝送）を実施（被害は認められず。18：50帰投）。

○15：56以降、陸上自衛隊第10飛行隊（明野・三重県伊勢市）のUH-1×1機が情報収集を実施（21：00帰投予定）。

○16：09以降、航空自衛隊小松救難隊（小松・石川県小松市）のU-125×1機が情報収集を実施（被害は認められず。17：44帰投）。

- 17:15以降、陸上自衛隊第中部方面ヘリコプター隊(八尾・大阪府八尾市)のUH-1×2機が情報収集(ヘリ映伝)を実施(能登半島北部1か所で道路上の土砂崩れを確認。20:39帰投)。
- 22:47以降、海上自衛隊第23航空隊(舞鶴・京都府舞鶴市)のSH-60×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日02:01帰投)
- 22:55以降、海上自衛隊第4航空群(厚木・神奈川県綾瀬市)のP-1×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日01:31帰投)
- 22:57以降、航空自衛隊小松救難隊(小松・石川県小松市)のU-125×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日00:07帰投)
(5月6日:回転翼×1機)
- 06:00以降、陸上自衛隊第10飛行隊(明野・三重県伊勢市)のUH-1×1機が情報収集を実施(被害は認められず。1113帰投)

【地上部隊】

(5月5日)

- 18:36、陸上自衛隊第14普通科連隊(金沢・石川県金沢市)の初動対処部隊が珠洲市役所に到着。18:45より地上映像伝送を実施(被害は認められず。)

【連絡員(LO)の派遣状況】

(5月5日)

- 石川県庁:空自 第6航空団 ×2名
海自 舞鶴地方総監部 ×1名
自衛隊石川地方協力本部×1名
- 珠洲市役所:陸自 第14普通科連隊×2名
自衛隊石川地方協力本部×1名

(5月6日)

- 1030、自衛隊石川地方協力本部×1名が珠洲市役所に到着
- 1345、自衛隊石川地方協力本部×1名が石川県庁に到着
- 1345、陸上自衛隊第14普通科連隊×2名が石川県庁に到着

(6)総務省

○5月5日(金)14時42分、総務省災害対策本部(長:大臣官房長)を設置。

○市町村の行政機能の確保状況(5月5日(金)18:00現在)

- ・市町村の行政機能の確保状況について、震度6強を観測した石川県珠洲市へ聞き取りを行ったところ、災害対応業務に支障は生じていない。

(7) 文部科学省

<文部科学省>

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和5年5月5日 14時47分）
 - 全国の国立大学法人、公私立大学、石川県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和5年5月5日 15時19分）
 - 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を发出。（令和5年5月6日：石川県、富山県、新潟県、福井県）
- <国立研究開発法人 防災科学技術研究所>
- 災害連絡室を設置。（令和5年5月5日）
 - 災害関連情報を集約した防災クロスビューを公開。（令和5年5月5日）
<https://xview.bosai.go.jp/view/index.html?appid=6ee66425288a4778ac62c517bade15f5>

(8) 厚生労働省

- 5月5日 14:42 厚生労働省災害情報連絡室設置

(9) 農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）

令和5年5月7日 10:00 現在

	5月8日の予定	延べ人数	備考
北陸農政局	0人	2人・日	石川県
林野庁	1人	1人・日	石川県
近畿中国森林管理局	1人	1人・日	石川県
計	2人	4人・日	

②各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置（5月5日（金）14時43分）
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示（5月5日（金））
- ・水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（5月5日（金））
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）

<地方農政局等>

- ・北陸農政局災害対策本部を設置（5月5日（金）14時43分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第1回）（5月5日（金）15時21分）
- ・管内各県へ被害の情報提供及び報告を依頼（5月5日（金）16時05分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第2回）（5月5日（金）23時30分）
- ・災害トリアージの実施（石川県 珠洲市、輪島市、能登町）2名派遣（5月6日（土））

<森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（5月5日（金）16時25分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催（5月5日（金））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（5月6日（土））

(10)国土交通省

①国土交通省の対応状況

○ホットライン 石川県庁、珠洲市、能登町、輪島市において構築済み

○TEC-FORCE等の派遣【28人派遣中】(のべ73人・日) 5/5～

- ・リエゾン：1県1市1町へ6名を派遣中（石川県3名・珠洲市2名、能登町1名）
- ・JETT：1市へ3名を派遣中（珠洲市3）
- ・被災状況調査班等：19人を派遣中

珠洲市、能登町において、橋梁の被災状況調査を実施。

珠洲市において、砂防の被災状況調査を実施。

珠洲市において、建物等の応急危険度判定を実施。

○ヘリコプターによる被災状況調査

- ・民間ヘリにより能登半島を調査 5/5 19:30 調査終了
- ・防災ヘリ（あおぞら号）により能登半島を調査 5/6 16:00 調査終了
5/7 天候により飛行を判断

○Car-SATによる被災状況調査

- ・珠洲市を調査 5/6 調査終了
5/7 10:00 調査開始予定

○災害対策用機械の出動

- ・照明車1台、衛星通信車1台を派遣中（珠洲市）

○被災地支援

- ・北陸地整の散水車（給水装置付き）1台を5/6（土）に珠洲市へ派遣。
- ・国交省が備蓄しているペットボトル 1,056本を珠洲市へ支給。
5/6（土）7時16分 金沢河川国道事務所を出発 480本
8時 金沢河川国道事務所を出発 586本

②国土地理院の対応状況

○国土地理院災害対策本部会議（5/5、5/6）

○被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機（5/5）

○可搬型GNSS連続観測装置（REGMOS）及び電子基準点による地殻変動、「だいち2号」観測データの干渉解析による地殻変動、震源断層モデルについて、HPで公開（5/6）

③国土技術政策総合研究所・土木研究所の対応状況

○国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（5/5）

○土木研究所災害対策本部会議（5/5）

(11)気象庁

○気象庁記者会見（5月5日16:40、23:50）

○気象庁災害対策本部会議開催（5月5日18:30）

○JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCEの内数

- ・5/5：4人（石川県4人）
- ・5/6：7人（石川県2人、珠洲市3人、能登町2人）
- ・5/7：3人（珠洲市3人）

（12）環境省

①省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置（5月5日）

②災害廃棄物関係

○災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（5月5日）

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を石川県に発出（5月6日）

→災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について

→災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

○中部地方環境事務所職員2名が石川県珠洲市における現場の状況確認を実施（5月6日）

③大気汚染関係

○石川県に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（5月5日）

④ダイオキシン関係

○石川県及び金沢市に対し、ダイオキシン類の流出等をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（5月5日）

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

○【石川県】5月5日 14時42分 災害対策本部 設置